

図書館資料を借り受け、それをもって図書館の外に出て勉強する者

この二種類は、ともに図書館の内部に一度は入るという意味で、「館内奉仕」というのであろうが、厳密には「個人貸出」のことである。個人貸出の中で、館内利用者と館外利用者の二つがある、と理解していたければよい。

個人貸出冊数

	昭和34年	昭和35年	昭和36年
館内利用	73,738冊	51,274冊	未整理
館外利用	9,141冊	7,697冊	未整理

その利用者数

	昭和34年	昭和35年	昭和36年
一般社会人	13,727人	12,533人	未整理
無職及び主婦	12,656人	12,469人	注 非常に増えることは予想できる。既に一日平均20人近く増えているのであるから。
学生	85,917人	70,763人	
児童	6,591人	4,680人	
計	118,891人	100,445人	

このような個人貸出のほか、団体貸出がある。団体貸出は、

ブックモバイルによるもの

青少年巡回文庫によるもの

分館（6分館）及び本館によるものである。

① 分館活動について先に触れておきたい。ここで問題になるのは、分館の所在する市には恩恵があるけれども、その市の周辺にある町村はさっぱり恩恵を蒙らないということである。下表をごらんになれば分るとおり、福島が2対5という比率を示しているだけで、その他は逆である。

分館所在の市とその周辺町村との利用率

1 本館（福島）	2 : 5
2 郡山	3 1 : 1
3 若松	1 4 : 1
4 平	4 : 1
5 白河	4 : 1
6 相馬	4 : 1
7 田島	0 : 3 8

ここで4対1というのが3分館あるけれども、その数字の内容はそれぞれ違っている。

石城地区は、平市のほか4市があつて、この4市は殆ど全く分館を利用していない。だから、この4対1は若松とか郡山のような状態に近づくことがわかる

相馬地区は、相馬市のほかに原町市があり、これも石城地区の4市と同じように殆ど全く分館を利用していない。だから石城地区ほどではないにしても、この4対1は若松のような数字にかわる。

白河地区は、白河市一つであるから、文字どおり4対1と見ていい。

田島地区は市がないので、これは論外である。しかし、これも、田島町と田島町以外の町村とに分けて、利用状況を調査したら、おそらく若松とか郡山と同じ比率を示すのではなからうか。それほど分館活動というのは、分館所在地以外にはサービスがゆき届かないのである。

② 青少年巡回文庫は昭和30年度から文部省の発案をもとにして実施してきたものであるが、昭和35年度から運営方法を一部変更し、分館所在地を除く最避遠の地の青少年を対象にして巡回してきた。

昭和35年度は利用状態を掌握できなかったので、昭和36年度は両沼地方をモデルケースとして、青少年巡回文庫の利用状態をできるだけ掌握して見たいと思った。

青少年巡回文庫の最大の悩みは、利用しても利用カードに書き込まぬこと、及び文庫の回転率があることである。そこで両沼地方では、利用カードを厚い表紙でおさえ、紛失しないようにはかるとともに、記入の方法を簡単に見た。この方法は他の方部にも普及したいものである。

③ ブックモバイルも昭和35年度から運行計画の一部を変更したが、その結果は

コース	利用人員	利用冊数
信夫・伊達コース	1,887人	3,822冊
安達・田村コース	660人	1,328冊
岩瀬コース	512人	992冊
耶麻コース	375人	669冊
計	3,434人	6,811冊

となり、ブックモバイルは一人あたり2冊の割で利用している。高い経費をかけているのであるから、これは当然といえば当然であるが、分館においては利用人員が約1万3千人、利用冊数が約2万3千冊、一人あたり1.8冊となり、図書の回転率は余り変らない

④ そこで、団体貸出の効果ある運営はどうすればよいか、ということであるが、それには二つの方法しか残されていないように思われる。その一つは、長野県のように、配本所を県内に沢山設けて、そこまで本をもってゆき、県内の隅々からそこまで本を取りに来てもらう方式である。もう一つは、千葉県のように、余り大きくないブックモバイルを沢山購入して、そのブックモバイルで県内の隅々にサービスする方式である。本県の「分館」「ブックモバイル」「青少年巡回文庫」だけでは、血のかよったサービスはかなり無理